

農業近代化施策について

し、同一条件下にある地域内の経営組織を均一化することができる。

このような農業をめぐる内外の諸情勢の推移のなかで、県はどのような方向でどのような施策を講じて農業の近代化を進めようとしているか。

今迄もたびたび述べているように、県農政の基本目標は「高所得・安定農業」を実現することにおいて、個々の農家の将来の志向方向についても十分考慮しながら、必要な施策をキメ細かく、しかも、着実に具体化してゆくという基本的な態度で取り組んでいるが、具体的には、主要施策七本の柱を定め推進している。

第一は、近代的な農業経営の担い手としてふさわしい経営者並びに農業後継者の養成と組織化をはかるため農村の人づくりをすすめる。

第二は、基盤作目である米について、経営の近代化と生産性の向上をはかるとともに、畜産物、果実、そさい等需要の伸びの大きい農産物に重点を置いて、経営の近代化の促進と生産性の向上をはかり、競争力を強化しつつ生産の選択的拡大をはかるための施策を講ずる。

第三は、零細土地保有と零細農耕を特徴とする農業構造が生産性の向上を基本的に制約しているため、自立経営の育成と協業の助長という方向で、農業構造の改善をすすめるため、農家志向別対策、

農業構造改善事業促進対策を始め必要な施策を強力に実施する。

第四は、農業の生産性を向上し、選択的拡大を推進するため、農業生産の基盤である土地、水等の条件整備と農地保全を強力に推進する。

第五は、農産物の価格の安定と流通の合理化は、農業の安定的発展と農業所得の増大を図るため必要不可欠なことであり、このための施策を講ずる。

第六は、以上の諸施策と関連して農業団体の整備強化及び農業経営の規模拡大と近代化を促進するための農業金融の拡充をはかる。

最後に、第七として、農業近代化を持続的に推進するため、経済面の近代化とともに、農村社会環境の近代化を平行的に進めることが必要であるので、そのための施策を充実するよう努める。

以上が県政推進上の主要施策の柱であるが、これらを総合的有機的に進めていく場合、何から手をつけていったらよいかということを試みに考えてみよう。

農業を近代化して、生産性を高め、所得をふやそうとする場合、その地域の立地条件——その土地の自然と経済との個性的条件——を検討の上、地域の個性を最大限に活用することに先づ着目することが必要である。今迄はどこへ行っ

ても水田で水稻を作っているという農業で、極言すれば、地域の個性を殺してしまっていたといえよう。熊本の場合をみると米プラス何々という形になっていった。

従って、農業経営構造を改善していく場合、先づ、水田水稻作について第一に検討すべきであろう。即ち、各生産部門の生産性と収益性を推計し、農産物需要の動向を考えあわせて、作目編成の転換の必要性を検討する。具体的には、水稻作について、生産性を目標水準にまで高める可能性なり条件なりを検討し、その他の作目についても、一定の生産性と生産費水準を想定して、部門間の収益性の比較検討なり、それを実現するために必要な条件なり可能性なりを検討する。このような過程を経て、地域別なり、農階層別なりに経営類型——例えば、水稻作、果樹作、酪農、養豚、養鶏等を基幹とする——ができ、それが集団化して生産地が形成され、生産の選択的拡大の方向が打ち出されることとなる。しかし、

それらが自立経営水準の農業所得をあげるために必要な基本的条件が整備されなければならぬ。第一に、経営を組織し運営していくためには経営者に高い能力がなければならず、人づくりが必要となる。第二に、土地については、既耕地の条件整備とともに規模拡大のため農地造成、草地造成などを進めてゆかなければならない。第三に、生産性を高めるため

でも水田で水稻を作っているという農業で、極言すれば、地域の個性を殺してしまっていたといえよう。熊本の場合をみると米プラス何々という形になっていった。

従って、農業経営構造を改善していく場合、先づ、水田水稻作について第一に検討すべきであろう。即ち、各生産部門の生産性と収益性を推計し、農産物需要の動向を考えあわせて、作目編成の転換の必要性を検討する。具体的には、水稻作について、生産性を目標水準にまで高める可能性なり条件なりを検討し、その他の作目についても、一定の生産性と生産費水準を想定して、部門間の収益性の比較検討なり、それを実現するために必要な条件なり可能性なりを検討する。このような過程を経て、地域別なり、農階層別なりに経営類型——例えば、水稻作、果樹作、酪農、養豚、養鶏等を基幹とする——ができ、それが集団化して生産地が形成され、生産の選択的拡大の方向が打ち出されることとなる。しかし、

それらが自立経営水準の農業所得をあげるために必要な基本的条件が整備されなければならぬ。第一に、経営を組織し運営していくためには経営者に高い能力がなければならず、人づくりが必要となる。第二に、土地については、既耕地の条件整備とともに規模拡大のため農地造成、草地造成などを進めてゆかなければならない。第三に、生産性を高めるため

でも水田で水稻を作っているという農業で、極言すれば、地域の個性を殺してしまっていたといえよう。熊本の場合をみると米プラス何々という形になっていった。

生産の選択的拡大と流通対策の強化

稲作

「新しくまもと米づくり運動」を展開

本県の水稻は、全耕地面積一五万六、〇〇〇畝（水田、普通畑、樹園地、牧草地の合計）のうち四八・七％（全水田面積の九一・五％）を占める約七六、〇〇〇畝に作付されている。又、陸稲は年々八、〇〇〇畝前後の作付がある。

水稻の一〇〇畝当り収量を、最近一〇カ年の統計からみると、全国平均をやや上廻っているが全国的な高位水準にある。佐賀県よりかなり低く、こゝ二一三年特にその差が大きくなる傾向にある。



また、水稻の品種は、昭和三六年までは農林十八号、宝によって代表される穂重型（やゝ稈が長く穂は大きい）および中間型が、約七〇％を占め、本県の稲は台風その他の影響で必ずといってよい程倒伏したものである。その後ホウヨク、アリアケ、シラヌイの短稈穂数型品種（稈が短く穂数が多い）が育成され五二％（四〇年）の面積に普及したが、なお四〇％程度は、穂重型、中間型である。一方、本県より一〇〇畝当り一〇〇畝も多く生産している佐賀県では、はやくから短稈穂数型の「十石」を主体とした密植型栽培が行なわれ、ホウヨク、コクマサリ、シラヌイは七三％の面積に普及し、優良品種の実力を遺憾なく発揮している。

本県農家総数一五万六、六五五戸のうち一三万七、六五一戸（八七・九％）は稲作農家であり、県の農業総粗収益のうち稲作収益の占める割合は別表のとおり四二・五％で、稲作は経営的基盤作目となっている。

前述したように、本県の収量は漸次向上はしているが、佐賀県に比べると伸び

率が低く、その生産費は、熊本統計調査事務所が生産費調査結果からみると、一〇〇畝当り労働時間において七時間多く、一時間あたり収益は二一円少い。しかしこれは本県が高冷地帯、鳥獣等不良環境地域を多くかゝっているからともいえるが、更に自然的、社会的、経済的条件を克服して、より生産性をたかめる努力をしなければならぬ。

「新しくまもと米づくり運動」の背景

県下農業労働力の実態は、全国的な傾向と同様に、他産業の高度成長に伴って流出が著しく、新卒者の農業就業が減少し、農業労働力は、老令化、婦女子化の傾向にあり劣悪化しつつある。

特に稲作労働の三八％程度を占める田植時期の労力は、現在では相当数が不足し、必然的に田植期間の延長となり病害虫防除の困難性、田植労賃のひきあげの要因となっている。

国は、農業基本法制定に先だって、米の需要供給のみとおしを推定したが、現実

第1表 農業粗収益に対する稲作収益の割合 (単位 百万円)

区分	年次	年次				
		35	36	37	38	39
第一次生産物	米	21,422	21,960	25,714	28,134	31,293
	(構成比)%	(48.1)	(42.3)	(43.8)	(47.1)	(42.5)
	麦類	4,609	4,541	4,366	219	2,667
	果樹	2,106	2,873	4,297	4,609	5,598
	やさいその他	2,120	3,894	3,629	3,898	5,589
養畜	畜産	1,777	1,954	2,365	2,635	2,368
	畜産	5,076	7,175	7,666	7,918	10,152
第2次(加工)生産物		618	887	1,267	2,029	1,347
合計(農業粗収益)		44,565	51,898	58,771	57,969	73,667

需要の伸びに比べ、生産は停滞ぎみで輸入の増加となっている。

しかも輸入米の大幅増加は、輸出国生産事情ならびに貿易収支上から、現状以上の増加は問題であるとされている。(第2表、参照)

従って、需給上からは、停滞ぎみである国内生産の増大をはかることが主要な課題であるが、生産にあたる農業者の意欲ならびに生産体制は必ずしもこれに対応する段階に至っていない。

また、国、県は、全体生産の向上を促進するため重要施策として、農業構造改